

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 501

事務事業名	就学教育相談事業
-------	----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	教育委員会		
課名	学校教育課		
課長名	丹野平三	内線	365
担当者名	福井隆弘	内線	388

基本目標		人を育むまち
政策	010202	豊かな学力と生きる力を育む教育の充実
施策		小・中学校教育の充実
関連施策		

会計	一般会計		
款	10	教育費	
項	01	教育総務費	
目	02	事務局費	
事業コード	060000	就学教育相談事業	

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	次年度就学予定児の中で、心身に障害のある子ども及びその保護者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	就学児童の心身の発達状況に応じた適正な就学を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	就学児童の障害の種類や程度について実態を把握するとともに、保護者の悩みや不安、要望等について就学相談を行う。		
事業期間	年度 ~ 平成	年度	実施方法 直営
根拠法令、要綱等			
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 就学相談業務回数(のべ)	計画値	120	120	120	120	
		実績値	81	162	173		
	達成度	%	67.5%	135.0%	144.2%		
	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	① 適正な就学を行う。	計画値					該当児童の保護者の意向と学校経営上の観点から指導を行い、調整を図る。
		実績値					
	達成度	%					
	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	668	622	1,069	3,382	3,124	3,124	3,124	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他		10	11	14	14	14	14	
一般財源	668	612	1,058	3,368	3,110	3,110	3,110	
② 人件費(千円)	1,809	1,611	1,963	2,118	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.20	0.20	0.25	0.25				
時間外勤務(時間)	110	50	100	150				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	2,477	2,233	3,032	5,500				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	就学に向けて不安を抱える保護者が多く、相談件数が増加した。就学相談事業の充実により、児童の適正な就学が図られている。
事業が抱える問題・課題等	インクルーシブ教育の推進により、保護者と合意形成を図りながら、就学相談を進めているが、なかには合意形成が図られずに就学相談が難航する場合がある。また、特別支援教育の充実のためには、更なる受け入れ体制の整備が必要となる。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	心身に障害がある幼児の保護者と義務教育への円滑な接続のための情報交換を行うことにより、適正な就学措置、個に応じた教育環境を整備することは学校生活の安全面及び学力保証の両面から必要である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	障害の状態に応じた就学措置を決定する上で、市が児童の実態把握し、保護者の要望等を受け小学校に情報をつなげる必要性は高い。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	保護者からの児童の状態を受け取り、共有することは児童の学校生活する上で充実させることができ、効果が大きい。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	適正な就学措置を執ることにより、児童一人一人の成長に資するものである。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	発達支援コーディネーター、就学相談員等は必要な人員を配置しており、削減の余地はない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	本事業により、配慮を要する子どもの適切な就学が可能となっており、今後も欠かせない教育相談事業である。今後は、早期からの相談体制の整備を図っていく。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	早期から就学に向けて相談を行うことで、保護者に就学に向けて情報をより多く伝えることができる。このことが、適正就学につながる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等	保護者の相談を受け、児童生徒の現状に応じた適正就学を進めるためには、本事業の充実は不可欠である。			内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。